

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>平成26年6月27日</p>	
<p>兵庫県知事 殿</p>	
<p>提出者</p> <p>住所 兵庫県加古川市金沢町7番地</p> <p>氏名 関西熱化学株式会社 加古川工場 常務取締役加古川工場長 石川 邦夫</p> <p>電話番号 079-436-1525</p>	
<p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	関西熱化学株式会社 加古川工場
事業場の所在地	兵庫県加古川市金沢町7番地
計画期間	平成26年4月1日から平成27年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	1731 コークス製造業
② 事業の規模	製品出荷金額等 699億円(平成25年度実績)
③ 従業員数	313人(平成26年3月末時点)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙(1)廃棄物処理フロー 参照

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙(2)産業廃棄物の処理に係る管理体制 参照

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙(3)種類別排出量 参照
	排出量	t
	(これまでに実施した取組) 排水処理工程から発生する汚泥の資源化(自社処理) 排出廃棄物の再利用先模索及び実施(がれき類等) 工場外からの不要資材削減(不要品返却) 事務用紙類再利用	
②計画	【目標】（平成26年度計画）	
	産業廃棄物の種類	別紙(3)種類別排出量 参照
	排出量	t
	(今後実施する予定の取組) 既に排出される廃棄物の再生利用方法が確立されているため 具体的な取り組みは行っていない。	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 工場内で発生する全ての廃棄物に対し、廃棄物の分別方法、保管場所、保管場所への持ち込み管理方法などを工場の廃棄物管理規定に盛り込み運用している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 今後も現状の運用を継続すると共に、分別回収の徹底を図る。

## (第3面)

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(有機性)	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	31,249 t	/ t
	(これまでに実施した取組) 排水処理工程から発生する汚泥(有機性)を資源として再利用している。		
②計画	【目標】（平成26年度計画）		
	産業廃棄物の種類	汚泥(有機性)	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	30,000 t	/ t
	(今後実施する予定の取組) 今後も排水処理工程から発生する汚泥(有機性)を資源として工場内で再利用する。		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥(有機性)	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	/ t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	31,249 t	/ t
(これまでに実施した取組) 排水処理工程から発生する汚泥(有機性)を脱水処理(遠心分離方式)で減量化している。			
②計画	【目標】（平成26年度計画）		
	産業廃棄物の種類	汚泥(有機性)	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	/ t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	30,000 t	/ t
(今後実施する予定の取組) 今後も排水処理工程から発生する汚泥(有機性)を脱水処理(遠心分離方式)で減量化する。			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組) 特になし(自ら行う埋め立て処分・海洋投入処分なし)	
②計画	【目標】（平成26年度計画）	
	産業廃棄物の種類	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組) 特になし(自ら行う埋め立て処分・海洋投入処分の計画なし)	

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

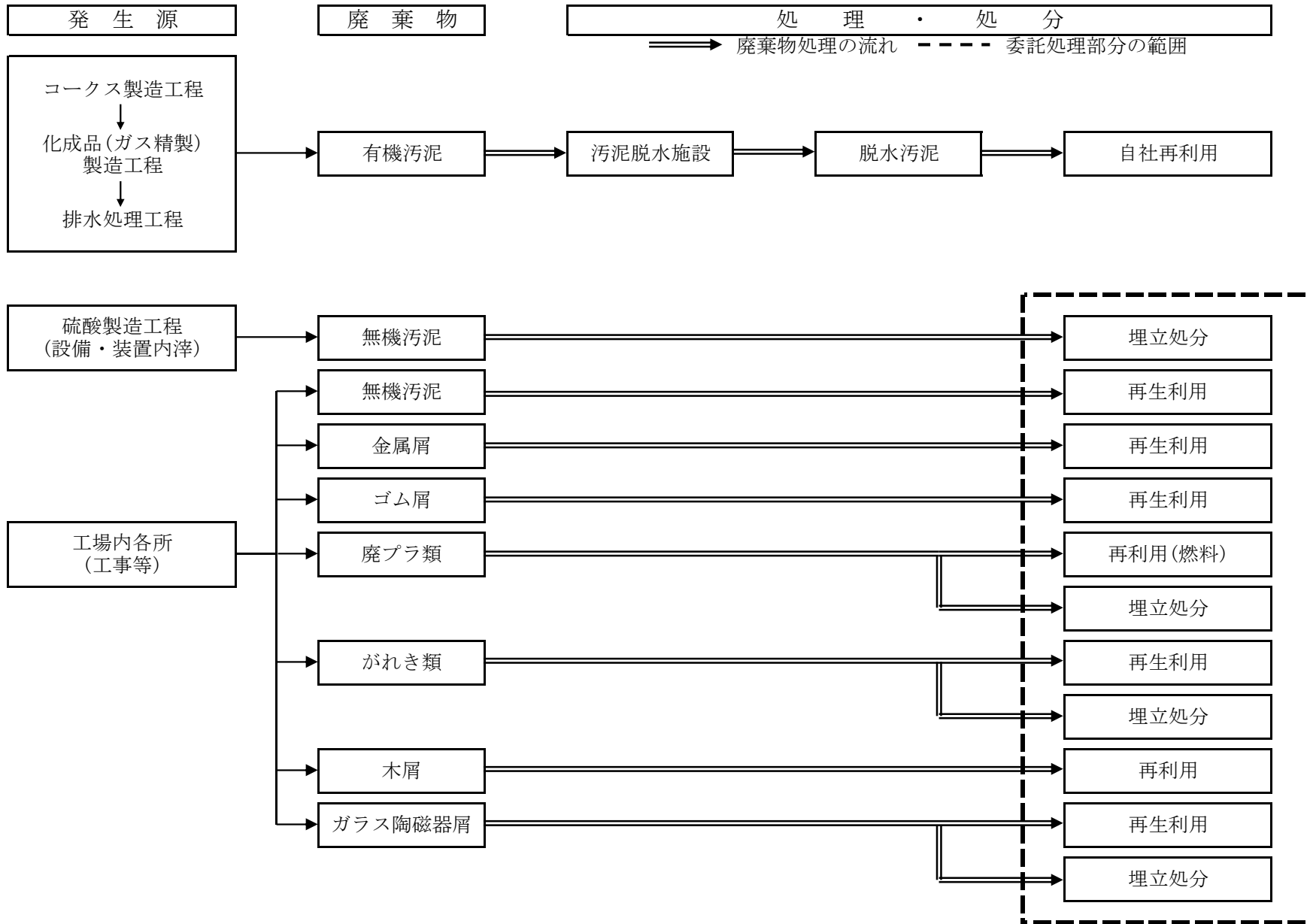
①現状	【前年度（平成25年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	別紙(4)産業廃棄物処理委託 参照 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t
	再生利用業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t
	(これまでに実施した取組) 排出される廃棄物の分別、再生利用先の模索、熱回収等実施により、そのほとんどを再生利用している。	

②計画	【目標】平成26年度計画)		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙(4)産業廃棄物処理委託 参照	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今後も引き続き、現在実施している廃棄物の再生利用を継続すると共に、廃プラ類の再生可能品への転換や再生利用先の模索等を行い、埋立処分量低減を推進する。		
※事務処理欄			

備考

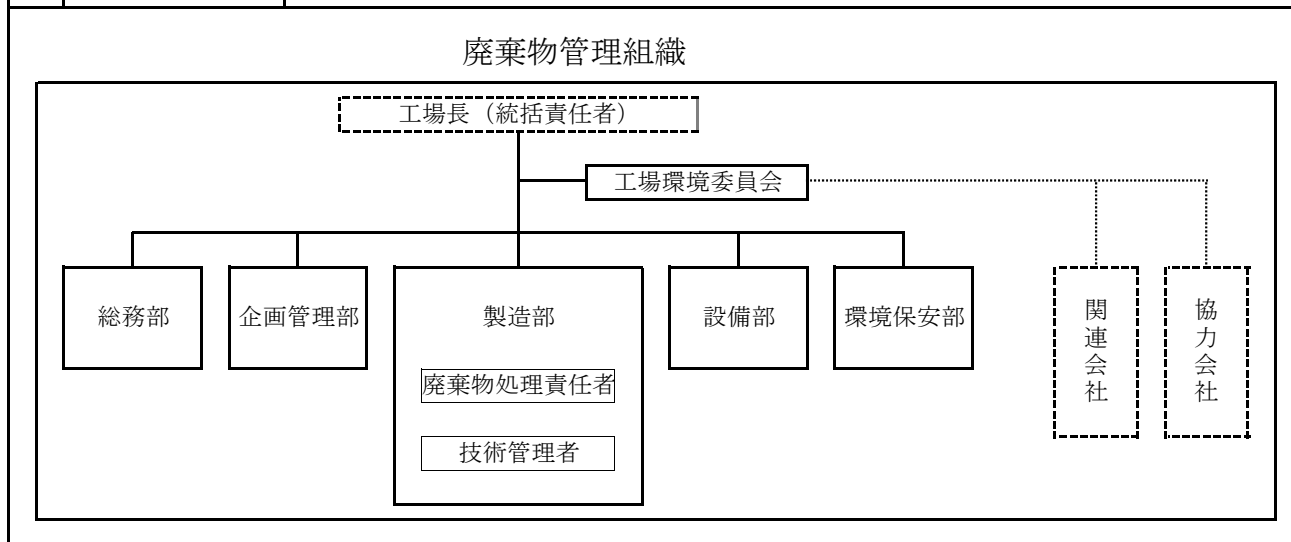
- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

# 別紙(1) 廃棄物処理フロー



別紙(2)産業廃棄物の処理に係る管理体制

統括責任者		所属：加古川工場長
役割	工場環境委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理に関する必要事項の検討</li> <li>○廃棄物に関する法令改正・情報等の提供</li> <li>○工場の廃棄物管理規定の改廃検討</li> <li>○廃棄物処理量の報告（1／月）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長 - 工場長</li> <li>・委員 - 関係部署の部課長</li> <li>・事務局 - 環境保安部</li> </ul>
	廃棄物処理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃棄物処理施設及び保管場所の管理</li> <li>○廃棄物の発生量・処分量把握</li> <li>○マニフェストの交付と管理</li> <li>○運搬業者・処理業者の調査・選定及び管理</li> <li>○廃棄物処理委託契約の締結</li> </ul>
	技術管理者	○廃棄物処理施設の運転管理及び整備状況把握





別紙(3) 種類別排出量

産業廃棄物の種類排出量	汚泥 (無機性)	汚泥 (有機性)	廃プラ類	木くず	ゴムくず	金属くず	ガラスくず コンクリートくず 陶磁器くず	がれき類	計
現状(平成25年度実績)	144	31,249	47	98	94	1,842	537	4,490	38,501
計画(平成26年度)	100	30,000	60	100	100	2,100	540	3,900	36,900

